

江戸後期の読書と政治

一 問題提起

かつて藤田省三は、「横断的議論と横断的行動と現世的地位によらずして「志」によって相集まる横断的連帯が出現した場合、その場合にのみ維新は維新となった」と説いた。周知のように、藩や身分を超えた志士たちの処士横議は、幕末・明治初期の「公議輿論」につながってゆく。一体、この「維新の精神」はどのような場所から出現したのだろうか。

この問題にたいして本稿が注目するのは、会読という読書方法である。これは、一つのテキストを複数の人々が討論しながら読む、共同読書の方法である。後にも述べるように、伊藤仁斎や荻生徂徠に起源をもち、昌平黉や各地の藩校・私塾の教育に採用された江戸期特有の読書方法で、明治初期まで広く行われていた。たとえば、明治の立志伝中の一人、小田急電鉄の創業者利光鶴松は、明治十年代の漢学塾の教育方法を次のように回想している。

前 田 勉

当時、漢学塾ノ教授ノ仕方ハ、書生ノ学力ニ応ジテ階級ノ分チ、各階級毎ニ午前扈回講義ヲ聴キ、午後扈回輪講ヲ為ス。(中略) 輪講トハ、討論会ノ如キモノニテ、同階級ノ塾生ガ車座ナリニ座席ニ就キ、其内ノ一人ガ、予メ定メラレタル書物ノ或部分ヲ講義スレバ、其終ルヲ待チテ他ノモノガ、交々質問ヲ発シ、互ニ論難弁駁ヲ交換シテ学問スルノ法ナリ。輪講ノ会頭ハ会頭席ニ居リテ其討論ヲ聴キ、終結ノ後各自ノ説ニ批判ヲ加ヘ、其当否ヲ審査宣告スルナリ。この「車座の討論会」では、「交々質問ヲ発シ、互ニ論難弁駁」する討論が奨励された。江戸時代、天保期に会読を教育方法の中心にすえた金沢藩明倫堂の規則には、こうした会読における討論についての詳細な注意事項が掲げられている。

会読之法は畢竟道理を論し明白の処に落着いたし候ために互に虚心を以可致討論義に候処、中には彼我をさしはさみ可致勝劣之心盛に相成、弁舌の末を争ひ審問慎思の工夫も無之、妄に己を是とし人を非とする心有之候事、見苦敷事

に候。且又自分一得有之候とて矜誇の色をあらはし候事。他人疎漏の誤りを妄に非笑致し候事。自分の非を飾り他説に雷同致し候事。鹵莽に会得の顔をなし他説をうはへに聞なし候事。大抵に自分を是として疑ひを不発事。疑敷義ありとも自分にまかせてやすんずる事。人の煩を憚り不致質問事。未熟なるを恥て言を不出事。此等之類一事も有之候ては、上達の道は無之候間、自分を省察いたし堅く慎み可申候事。(加賀藩明倫堂、入学生学的)

「道理を論」じ、お互い「虚心」に討論することが求められる会説は、これまで教育史の分野では自己啓発的な学習方法として高く評価されてきたが、政治思想史の分野では、ほとんど注意を払われてこなかった。というのは、討論や議論は、明治になってスピーチを「演説」と翻訳した福沢諭吉らが契機となつて、西欧から移入されたものだと考えられてきたからである。たとえば、丸山眞男の次のような指摘は、ほぼ通説となつてい

る。「われわれは討議を以つて政治活動の路上に横たわる障害物とはみないで、むしろ賢明に行動するための不可欠の前提とみなす」とアテネ民主政治の最盛期にペリクレスは誇らかに宣言している。開いた社会を閉じた社会から区別するもつとも大きな標識は自由討議、自主的集団の形成、及びその間の競争と闘争である。周知のように、わが国では討議・演説・会議・可決・否決・競争というような訳語

は、いずれも維新当時において福沢諭吉ら洋学者の苦心の造語にかかるものであり、そうした言葉がそれまでなかったということは、とりも直さずそれに相当する社会的実体が広汎に欠けていたことを物語っている。

たしかに兵営国家ともいえる近世日本の国家においては、軍隊式の命令―服従の上意下達が原則であつて、討議や競争が忌避され、自発的結社が徒党として禁圧されていたことは間違いない。しかし、もしそのような軍隊的なタテの秩序のなから、幕末にヨコの処士横議が出現したとするならば、それがどのような場所から生まれたかは、思想上、興味ある問題である。本稿が取り上げる「車座の討論会」は、その有力な答えの一つであつたろうと思われる。

そのことは何より、丸山が言及する福沢自身、幕末大坂の適塾でオランダ書会説を行い、ツーフ部屋で夜遅くまで予習し、畳一枚分の寢床を争つて切磋琢磨するとともに、友人たちと立場を変えながら、赤穂浪士が義士であるかどうかの議論を戦い合わせていたことが示唆的であろう。また、熊本の横井小楠が長岡監物らとの会説体験をふまえて、異質な他者との討論を求める公共性を説き、さらに「幕末日本における政治社会の「横議・横行」の先駆者」吉田松陰が萩の松下村塾のなかで、弟子たちと米を搗きながら自由闊達な会説を行っていたことを想起するとき、その重要性が察せられよう。

本稿は、この会説を着目することによって、江戸の政治思想

史を読みなおすことを目指している。ただ、すでに江戸後期に「車座の討論会」が読書の場から政治的討論の場に移行していったという見通しを述べたことがあるので、ここでは、その移行に際して、どのような問題が引き起こされたのかについて、金沢藩と水戸藩の二つの具体的な事例を検討することによって考えてみたい。

二 会説の性格と形態

一冊のテキストを複数の人々が一緒に読む共同読書の方法である会説は、三つの性格を備えている。第一は読書を目的として、期日を定め、一定の場所で、複数の人々が自発的に集会するという結社性である（会説の仲間を「社中」という場合がある）。第二は共同読書に際しては、お互いの「討論」を積極的奨励するという相互コミュニケーション性である。そして第三は、その「討論」においては、参加者の貴賤尊卑の別なく、対等・平等な関係のもとで行うという対等性である（「車座」はこの平等性の象徴的な具現である）。この三つの性格は会説の多様性にもかかわらず、どの会説にも当てはまるものである。逆にここでは、この三つの性格を備える読書会を会説と呼ぶことにする。

ところで、会説には二つの形態があった。一つは読む会説であり、もう一つは講ずる会説である。前者の読む会説は、難解

な書物を参加者全員が知恵を出し合いながら読み進めてゆくもので、たとえば、前野良沢や杉田玄白の『解体新書』の翻訳作業はこの読む会説の一つの典型であったといえよう。これにたいして、後者の講ずる会説では、籤引きなどで講義する者の順番を決め、最初の者が書物の一節を講義し、他の者の質問に答える。その後には講義する者が入れ替わり、また質問を受けるという形をとる。この形態は、冒頭に紹介した利光鶴松が記しているように「輪講」と呼ばれる場合もあるが、広義には会説のなかに含めることができる。前者の会説は、『解体新書』の翻訳のように、自発的な会説の場で行われることが多いのに対し、後者の講ずる会説は、昌平黉や藩校、私塾で普及した一般的な方法であった。

会説はいつごろ行なわれるようになったのか。誰が始めたのかという点は、なかなか難しい問題である。ただ江戸期の人々は、获生徂徠が最初に行なったと認識していた。たとえば、金沢藩明倫堂の朱子学者、大島桃年は次のように説いている。

本邦にても会説之初めは、徂徠より始候と承り及申候。鳩眞諸老輩も皆講授にて読書の業は其人々に応し師より課し申候事に御座候。唐土にても諸生を教候に会説様之義は、未だ承り不申候。併朋友相互に講究討論仕候義は別段之事に御座候。（嘉永元年、資料二冊、五六四頁）

ここまではつきり言えないにしても、少なくとも徂徠のグループ、護園社中のなかで会説がさかに行なわれ、一八世紀中

ごろ、徂徠学の流行とともに、広がったことは間違いない。しかし、徂徠以前に「会説」という言葉を使っている思想家がいた。伊藤仁斎である。結論を先にいえば、徂徠の会説が読む会説であったのにたいして、仁斎の会説は講ずる会説、すなわち「輪講」の源流であったと思われる。¹⁹⁾

まず、仁斎を見てみよう。仁斎の『古学先生文集』のなかには、五経の「会説」をしたと自ら述べている箇所がある。それによれば、仁斎は「同志」とともに、詩経から始めて、書経、易経、春秋、周礼・儀礼・大戴礼の順で読んだらしい。

嘗て同志と五経を会説す。先づ詩に始めて、次を以て書・易・春秋、暨び周礼・儀礼・戴氏の礼に及ばんと欲す。故に先づ詩説を作り以て之れを貽す。(『古学先生文集』卷三、詩説、寛文三年、五月)

この五経の会説も、「片岡宗純に与ふる書」の当時、易経まで進んでいたこと、少なくとも仁斎のほかに二人が、しばしば会をもつて「討論」していたこと、さらに仁斎がみなから推されて「進講」していたことが知られる。

五経の会説、今已に周易に及ぶ。衆、僕を推して進講す。既に坤の文言に至る。林宗孝・浜田敬庵、屢々相会して討論す。毎に賢契の在らざるを恨む。(『古学先生文集』卷一、与片岡宗純書)

古義学成立時、仁斎が何を「討論」していたかは気になるところだが、ここでは会の運営方法に注目したい。その際、注意

すべきは、「同志と五経を会説す」とある「同志」という言葉である。これは、仁斎が主宰していた「同志会」に関ると思われるからである。

周知のように、同志会は明確な「会約」をもち、会に集まった時には、「先聖・先師の位前」に跪き、拝礼して、その「会約」を読むことが定められていた。そして、「講論の間」には、以下のような事柄が禁じられていた。嬉笑遊談、人の聴聞を駭かすこと、大いに扇を揮ひ、座中を騒がすこと、さらに、「一切の世俗の利害、人家の短長、及び富貴利達、飲味服章の語」は最も厳しく戒められていた(『古学先生文集』卷六、同志会式)。会冒頭の「先聖・先師の位前」への拝礼は、「一切の世俗の利害」から切り離された異次元の空間を作り出すための儀式であったといえるだろう。それは、いわば日常から非日常へ転換するために通らねばならない関門だった。

同志会の「会説」は講義中心の会説、すなわち「輪講」であった。²⁰⁾「同志会式」によると、「先聖・先師の位前」への参加者全員の拝礼の後に、「講者」が衆中から進み出て、拝礼してから「書を講ずる」。その後、参加者が「疑う所を質問」する。もしそれになりたいする「講者」の答えて、「意義の通じ難く、稍その理を失」うところがあれば、「会長」がこれについて折衷するという。そして、「講論」が終った後に、次の「講者」が進み出て、前と同じように講義、質問するという。その後、「会長」が「策問」「論題」を出して、「諸生」の提出した論策

を批評する。ただし、この際、「甲乙」の優劣はつけまいと定められていた。また、この会での「講義」「論策」は各自が一冊として纏めておき、それを数人が回し読んで繕い写しておき、会の「問答」のなかで、「経要を發明」したところや、「学問の肯綮」に当たっている言葉はみな記録しておいて、「衆人」は共に校訂して一冊を作るという。

この同志会の会式で注目すべき事柄は、「会長」と「講者」が別なことである。おそらくは仁齋が務めたであろう「会長」は、「講者」と参加者の問答において、「講者」が「理」に外れたときに軌道修正するまでで、基本的には第三者の立場にいる。また「講者」が複数いたという点も注目すべきである。会式のなかでは、その日の「講者」が予め定まっていたのかどうかは分からない。しかし、ともあれ「講者」が順番に入れ替わっている点は重要である。ここでは「講者」と聴衆が役割を交えることが定式化されていたことを意味するからである。換言するならば、「講者」が一定している講釈ではないのである。もしそうであれば、「講者」する師匠が一方的に弟子に教えるということになってしまふだろう。同志会では、そうではなく、「講者」と聴衆が入れ替わることによって、参加者の対等性が担保されているのである。さらに「講者」と聴衆との間で、疑問点を出し合い討論することが求められている点も注目すべきである。この相互コミュニケーション性が会話を性格づけるものであると指摘したが、同志会では、まさにそれが実現し

ていたことが見て取れる。

以上、詳しく仁齋の同志会の運営方法を見たが、ここに討論の講ずる会話の起源があると思われるからである。実際、後に述べる水戸藩の藤田幽谷が小宮山楓軒らと行った会話は、この仁齋の同志会の方法に準じていたと記している。

原・小宮山二君と約し、期日を設け、古書を会読す。日各に互いに策問一篇を出し、以て之れを試む。仁齋先生の同志会私試の例に効ふ。(幽谷先生遺稿)私試策問、天明八年)

ところで、仁齋の後、会話問題において重要な人物は荻生徂徠である。徂徠は、言うまでもなく江戸思想史の巨人である。彼の出現によって江戸の思想界はまったく新しい局面を迎えることになった。当時、徂徠によって思想界・文学界は「世間一変」(『文会雜記』卷三上)したと評されたのである。これまで、徂徠は江戸思想史の分水嶺として様々な角度から論じられてきたが、会話問題においてもまた、徂徠は大きな転換点であったことは間違いない。先に述べたように、徂徠以後、会話は流行現象となったからである。さまざまな場所と人々によって、会話という形式の読書会が叢生するのである。

徂徠が「会話」という言葉を使っている箇所は、「徂徠先生答問書」のなかにある。徂徠はそこで、庄内藩の弟子にたいして、朋友間の会話を勧めている。徂徠によれば、読書は一人でするよりは、複数の朋友と一緒にする方がよいという。

同郷にて候得ば、朋友聚候て会談などいたし候得ば、東を被言候て西の合点参り候事も有之候得共、遠堺無朋友之助、御学問はか参間敷候。独学の仕形は無点を御覽被留候にしは無御座候。点付物の濟候程にて無点の濟不申事は無之物ニ候。只目に悪敷くせを付置候故無点之物よめ不申候。苦勞をこらへ候てくせを付替候迄之事ニ候。(「徂徠先生答問書」卷下)

徂徠によれば、東のことを言われて反対側の西のことが分かるという。他人の説をそのまま鵜呑みしないという所に、徂徠が会談を勧める意図がうかがわれるだけではなく、講釈を批判し、「物」にたいする疑いと自ら考へることを重んじた彼の学問観が示されている。本稿ではこの徂徠の学問観の検討は割愛するが、徂徠学派においても、仁齋の同志会同様に、会談方法が明確に規約化されていたことを指摘しておきたい。それを明文化していたのが、徂徠の経学を継承した太宰春台である。春台は「紫芝園規條」を次のように定めている。

諸君子の会業は、須らく専心講習を要とすべし。如し一書を読まば、宜しく輪番に一人之れを読み、諸人謹み之れを聴くべし。若し疑義有らば、須らく一節の終るを待ちて、之れを講究すべし。尊卑先後に拘わらず、皆発問することを得。只だ宜しく謙遜すべし。戒むるに剽説雷同すること勿れ。最も尋常の説話を以て之れを乱すことを得ず。及び人と私語すべからず。若し講畢りて余問有らば、即ち談笑

すること、何ぞ之れ有るべからざらん。若し徒に談笑すること喜び、心を読書に留めざれば、会業の意に非ざるなり。会無きに如かず。(「春台先生紫芝園後稿」卷一五)

仁齋の同志会における「先聖・先師の位前」拜礼のような儀式はないが、輪番制、「尊卑先後に拘」わらず疑問を積極的に出し合うこと、「尋常の説話」の遮断を定めている。こうした規則を定めることによって、「尋常の説話」が交わされる俗世間と異なる学習空間を作為しようとする意志は、仁齋同様、明白である。

ただ、徂徠学派の会談は、仁齋によって定式化された、講ずる会談に「輪講」とは異なり、読む会談であった点は重要である。この読む会談では、難解な書物を共同で読解することをめざしていた。衆知を集めて、難解な書物を共同研究するといえるかもしれない。護園派の会談の有様を伝えている「文会雜記」には、次のような服部南郭の言葉が記している。

南郭ノ方ニ儀礼ノ会アリ。注疏マカケテ吟味ヲスルト也。コレハ外ノ方ニナキコトニテ、近来此会初リタル由、(中略)儀礼ヲヨミクダクト云コトハ、誠ニ竜ノ屠ル伎ナレドモ、好古ノクセニテ、コレヨリナガラヘテラバ、三礼皆スマスベキト思フコト也。又賈公彦疏ナド筆ノ無調法ガ、グヅノシタル所ヲ、朱子ノ経伝通解ニテカミクダキタリ。サテサテ朱子ノ学問丈夫千万ナルコトト思ハル、也。後世ノ理学家ノ中々及ベキ所ニ非ズト也。林考逸ガ考工記ノ解

モアリ。コレモ見合ニスベシト思トナリ。又明朝ニテ卒業ノ文ヲ書クニ、皆朱注宋学ニヨレドモ、礼記バカリハ鄭玄ヲ引用ユトナリ。古注疏ナラデハ礼記ハスマズ、ト南郭ノ説ナリ。(『文会雜記』卷二下)

「屠竜の技」とは「莊子」の語(列禦寇)、世に用のない名技を意味する。「儀礼」を読み下すことは、世にも役立たない「誠ニ竜ヲ屠ル伎ナレドモ、好古ノクセニテ」、「儀礼」注釈を試みるのだという。すでに朱子の「儀礼経伝通解」はあるものの、明代の科挙においても、なお古注を使っている。それをあえて注釈するのだ、と南郭は述べている。ここには、「儀礼」という難解なテキストだから、そして、本家の中国でも蔑にされている、「外ノ方ニナキコト」だからこそ、挑戦しようとする並々ならぬ意欲が認められるだろう。

一八世紀日本の知的世界では、無用な「竜ヲ屠ル伎」である会読の場を取り上げられた難解なテキストは、何も「儀礼」のような儒学の経書ばかりではなかった。オランダ語、万葉仮名の書物が会読の場で、討論しながら読まれ、研究されたのである。オランダ語の難しさは言うまでもないことだが、古代日本語についても、古代語と現代語の違いが意識され、外国語と同様、自己とは異質な言語として解釈することが求められた。こうした認識に立ったのが、徂徠の古文辞学であった点は周知の通りである。ともあれ、これら古代語と外国語のテキストは、まさに難しいからこそ、挑戦する対象となったといえるだろう。

そして、この知的な冒険から国学と蘭学が生まれたのである。

これにたいして、講ずる会読は、昌平齋や藩校(金沢藩校明倫堂、水戸藩校弘道館、佐賀藩校弘道館など)などに採用されてゆく。読む会読では、難解な書物を読むために、高度の知識が必要であったのにたいして、講ずる会読は、経文を暗誦する素読と、大意を講釈された後の学習段階であるという前提条件があるにせよ、専門の学者ほどの知識が必要であったわけではない。ここでは書物も限定され、四書五経が中心となった。そのうえ、幕府の寛政異学の禁以降、講ずる際の基準となる解釈も、「正学」朱子学がスタンダードになった(というよりは、スタンダードな解釈を確定することが寛政異学の禁の目的であった)。これによって、たしかに経書の字義においては朱子学の大枠をはめられたが、字義や大意に付け加えられる余論の部分では、経書に依拠しながら自分の意見を出す余地は十分あった。字義や大意の正しい解釈の討論だけではなく、余論では、修己治人を理念とする儒学である限り、道徳的修養論にとどまらず、政治論が討論されることになり、さらに当代の政治問題が取り上げられる可能性もあったのである(『孟子』の本文にもとづきながら当代の政治批判を展開している吉田松陰の「講孟余話」を想起してもらいたい。これは余論の部分が拡大した著書である)。

三 讀書から政治へ

實際、一九世紀になると、会読の場は讀書の場から政治討論の場に移行していった。そのことは、政治的議論の禁止令が多くの藩校で出されていることが裏書きしているだろう。

学問所ニ於テ御政治向ハ勿論人物ノ評判並士不似合卑劣ノ咄等決テ有之間敷事(旧高崎藩、文武館、慶応三年、資料一冊、五八三頁)

公儀御政治は不及申諸国之政事なりとも妄に評論不可致候(旧白川藩、修道館行儀規、文政八年、資料一冊、六五九頁)

輪講ノ儀ハ幾重ニモ討論研究不致候ハテハ不相成儀ニ候得共党ヲ結ヒ争論等不可致候畢竟争論ノ儀ハ我意ヲ立候ヨリ起候儀ニテ塾生ニハ一切有之間敷事ニ候得ハ万一右ノ機発有之候ハ、早速已ニ立戻相慎可申事(旧鯖江藩、進徳館学規、弘化三年、資料二冊、七二頁)

国家ノ成法ヲ誹判シ我ヲ是トシテ人ヲ非トシ風俗ヲ乱ハ小人ノ振舞候別テ相嗜礼儀忠実ヲ以テ相交候儀可為肝要事、(旧鹿島藩、徳議館学制、文化七年、資料三冊、一八六頁)

夜学ハ人々随意ニ任セ只学校ニ来リテ学フコトノミヲ免シ時間ハ四ツ時限リトシ油炭ハ官ヨリ之ヲ給ス故ニ貧窮生ハ冬ハ火ノ為メ又燈火ノ為メ此ニ螺集シ【一夜大凡センゼン閣ニテ八九名成章堂ニテモ八九名位ツ、ナリ然レトモ此頃ノ風ニテ中々四五名ツ、毎夜アルマルコトハ少ナケレハ之ヲ螺集ト云ヘルナリ】然シナカラ学問ハ一向セス只政事上ノ議論ト世上ノ風話トニ空シク夜ヲ送ルノミナリ只為ニ少シハ書物読ノ青標紙タラサンコトヲ欲スルノ企望ヲ生セシメシカトモ臆測セラル(旧長岡藩、遷善閣、慶応大改革後?、資料四冊、二二六頁)

もちろん、藩校の正規の会読の場が即、政治的な議論の場になつたとはいえないだろう。教師の前で生徒たちが、公然と当代の政治批判を展開することは難しい。しかし、会読の場で奨励された討論を学んできた生徒たちが、藩校内で政治的な討論を始めるようなことはあつただろう。「尊卑先後に拘わらず」、対等な車座の討論会で学んだ生徒たち、殊に学問の優れた下級藩士たちを中心に「御政治向」の議論がなされたであろうことは、こうした多くの禁令からも察せられる。

われわれの関心は、その時にどのような問題が引き起こされたのかである。この点について、以下、金沢藩明倫堂と水戸藩弘道館の二つの事例を通して見てみよう。両者とはともに、藩校教育のなかで会読を重視していたばかりか、多くの資料を残している、研究上便宜があるからである。

① 金沢藩明倫堂

金沢藩の藩校は明倫堂という。一八世紀末、寛政年間に武士と民衆の風俗教化のために建てられたが、天保年間に藩士教育のための機関として一新すべく、学制改革が行われた。小松周吉によれば、この天保期学制改革の内容は、(一) 就学の義務化、(二) 会読の重視、(三) 素読、(四) 試業、(五) 修学の目標の五点にまとめられるという。冒頭に紹介した、会読の詳細な注意も、この学制改革のなかで出されたものである。

天保期の改革における会読とは、いかなるものであったのか。小松周吉によれば、この改革において「教授方法としての会読が著しく重視され、その回数が大幅に増加した。とりわけ、人持の場合は、一五才以上、二九才まで役懸りのほかは、すべて毎月の会読に出席することを命ぜられている」という。天保一〇年(一八三九)の「毎月稽古割」によれば、三・四・八・九の日は句読師会読、四・九の日は諸組会読、六の日は人持子弟共会読、一日・二二日が御大小将会読で、ほとんど毎日、さまざまな単位の会読が行なわれるようになった。人持組は上士、御大小将は平士、そして、諸組は下士以下のもので陪臣等も含まれ、上士・平士・下士の身分によって会読の席が分けられたのである。これは、同一の身分内という限定をつけながらも、会読における一定の平等性を担保しようとしたものだったといえるだろう。そのことは、同一身分の会読の列順については、年齢によるものと定められていて、同一身分内部にもあった様

高の差は否定されていることから明らかである。また、身分差にもかかわらず、すべての明倫堂の生徒は「入学生」と一括して呼ばれるようになったことも、生徒間の平等性を志向しているといえるだろう。

もともと「車座の討論会」は、タテの身分的秩序とは異質な空間であったために(仁齋にしても、春台にしても、そうあるべく規則化した)、対等な生徒間に競争を生み、生徒の優劣が顕在化する。凡庸な上士の子弟は、当然のことながら、競争を嫌悪するであろうし、逆に優秀な下士の子弟はそれをチャンスととらえるだろう。金沢藩のように、藩士の子弟全員が「入学生」として強制入学させられるとき、この実力主義と世襲制度との間に矛盾が際立つことになるのである。

すでに徂徠学派の亀井南冥は、そうした生徒間の競争が勉学意欲を喚起する「教の術」(『蜚英館学規』)だと説いて、明和元年(一七六四)に開いた私塾蜚英館に会読を行い、二〇年後の天明四年(一七八四)に福岡藩校甘棠館(西学問所)教授に命ぜられると、甘棠館でも会読を採用していた。たしかに競争が生徒のやる気を起こすことは、他の藩校でも認められていた。

一六ノ日ヲ講釈トテ都講ノ講義ヲナス「此日ハ重役初メ下座ニアリテ村夫子ノ講証ヲ敬聴ラシクシテキ、終リテ二質義等ヲナス生徒ハ大半睡眠セリ」三八ノ日ヲ会読トシテ口頭ニ勝ヲ争フ故ニ生徒「質問課ハ生徒ナリ」ノ学ヲ研スルハ多ク之レニアリ時間ハ午後七ツ時ヨリ六ツ時迄一時間

トス（旧長岡藩、遷善閣、慶応大改革後？、資料四冊、二
三六頁）

だから、評価の公平性と客観性が担保され、うまく運用できれば、一定の教育効果をあげることができた。しかし、会読の場での競争で、学問的な実力者が勝ち上がってゆくと、世襲制度との間の軋みは広がる。これを防ぐには、反対派を抑える学校当局の独立性、さらにその後ろ盾となる藩当局の強力なりダー・シップが不可欠となる。佐賀藩の鍋島閥叟のもとで、古賀穀堂が推し進めた佐賀藩弘道館はその成功例である。しかし、穀堂のような改革の旗振り役と藩当局の支援の二つを得ることは難しい。これにたいして、私塾の場合、塾の主宰者に強いカリスマ性があるとき、成功する可能性が高いだろう。広瀬淡窓の咸宜園、吉田松陰の松下村塾、緒方洪庵の適塾はその成功例であることはいうまでもない。

実際、南冥の場合でも、自分の塾での会読は成功したかもしれないが、藩校甘棠館では失敗したことが示唆しているように（寛政異学の禁という外部的原因があるにせよ）、世襲制度の固い現実がある限り、藩校における会読の平等性は危険をはらんだものだった。金沢藩明倫堂の改革は、その意味で、二重・三重の制約をつけながらも、「車座の討論会」の理想を漸進的に実現しようとしたものだったといえよう。

ところで、天保年間の学制改革のプランを提出して主導したのが、昌平齋に学んだ朱子学者、大島桃年であった。桃年が、

当時、藩の実権を握っていた執政奥村栄実の支持のもとで、会読中心の学制改革を推し進めようとしたとき、大きな壁となつたのは、これまで述べてきた世襲制度とともに、会読の場を政治的な討論の場に変質させようとする勢力であった。改革を始めたころ、金沢の町には、執政奥村栄実に反対する上田作之丞の黒羽織党が跋扈していたのである。桃年は、天保八年（一八三七）に次のような上書を提出している。

浪人儒者上田作之丞と申者、先年生徒二罷在候者二而、其以来御家中江立入教授仕候処、近来異存を相立学問とて書を読義理を講し候は実用ニ無之、士の君ニ事立職を奉する者は、左様迂闊之事を学ひ候而者、何之益にも相成可申哉、士の学問は書を読ミ義理を講するに及はず候、差当り当用之務を講究仕候を肝要といたし候と申唱候由に候。難を悪み易を好み候は人情の常ニ候得は、追々信向の人も多く有之由に候。私義委曲之説は承り糺ハ不申候得共伝聞にて承知仕候処、社中江入候者は一統誓詞を取立、会集之節は書物杯は持參無之、只々空手ニ而彼是議論仕候由、依而は当世御政事向等之儀も各意見を以論し候義杯も可有御座候哉と奉存候。且又右信向之面々何となくかさつの風義に相成、中ニは近來異様之形ニ而途中に徘徊いたし候者も見聞仕候。先以右等之異説相唱追々党類も多く相成候は、所謂処士横議邪説暴行と可申候。

ここでは、上田作之丞の「社中」が「一統誓詞を取立」結社

を組み、「会集之節」は書物を持参せず、「只々空手ニ而彼是議論」し、「当世御政事向等之儀も各意見を以論」じ、「異様之形」で徘徊しているという。藩校では禁止されていた「御政事」の議論がなされていることを、桃年は「処士横議邪説暴行」だと非難しているのである。

本稿の問題関心からみて興味あることは、上田作之丞も会説推進者であったという点である。作之丞は明倫堂の教育に飽きたらず、私塾拋遊館を開き、藩士のみならず町人にまで広く教育を行い、執政奥村栄実に反対する藩政改革の一派の理論的な中心人物であるが、作之丞自身は功利的な経世論者であるとともに、教育の場では会説を重視していたのである。

会説は道学義理切磋研窮の第一に而、識量上達の基礎に候。依而孝経・大学・中庸・論・孟・詩・書・左伝・易等の前にも申書目とも、是又其人々の材性資質に随ひ、類を分、会日を定候間、其料に従ひ、兎角有用の学問なざるべく候。¹⁾
〔拋遊館学則〕、天保三年)

会説が「有用の学問」とのかかわりで推奨されている。「有用」であれば、学派の違いに拘らず、取り入れる、これが作之丞の立場であった。実際、作之丞は「折衷」を標榜していた。頭は韓非子、尾は老子、足手は徂徠で、泣き声は朱子に似ていると「鶴学」であるという非難にたいして、次のように毅然と反論する。

世か学業、生来人の為にせず、一向に志所あれば誹謗を辞

せず。願ふ所は聖人再生し給ふとも、吾言をかへ給はぬ様に有たきとの志願なり。然とも学本つく所なくしては正道を得難し。故に独文公を導師と頼み給てこれに従ふて聖門を窺ふなり。世上の浮説、予固より辞する事望ます。惟我門に遊ぶ人をして材器成就して国家有用の士とならしめは、学风は真の鶴たるも聖人に言訳なしとせず。況や鶴の誇り偽さらは他日の博登たらん。(『聖学俚譚』巻一)

作之丞は鶴学問を恥ずることなく、教育の目的が「材器成就して国家有用の士」を養育することにあるとすれば、学問はどのようなものでも、それが役にたてばよいという。こうした考えから、足手は徂徠だと非難されているように、作之丞は徂徠の疵物論と人材論を彼なりに咀嚼していた。作之丞にとって教育の目的は、それぞれの「一芸一材」の長所を伸ばして、「国家入用の材徳」(『聖学俚譚』巻一)を養成することであり、「書を読み義理を講ずるに及はず候、差当り当用之務を講究仕候を肝要」であると、「書物」も持参せず、「只々空手ニ而彼是議論」し、「当世御政事向等之儀も各意見を以論」じ合う会説の場は、そうした人材を養成する場であったのである。

この作之丞の教育観にたいして、大島桃年の目指す教育は、直接に「国家入用の材徳」を育てるような功利的なものではなく、より根源的な人格形成にあった。たしかに、それは修己と治人を連続的にとらえる朱子学者にふさわしいもののだが、特筆すべきことは、会説の場がそうした人格形成の場になると

説いていた点である。

会説法読書の修行に候のみならず、朋友切磋之間心術の工夫可有之に候、意必固我をはなれ申義、元來日用隨時心術の工夫に候て、聖教の第一容易ならぬ義に候へ共、会説討論等は相手取り申義に候得は、右之心病あらわれ易き事候間、此等之類心付修行有之度事に候、左候へは書籍詮議の修行のみならず、自然と心術錬磨の工夫も長し申義に候間、万端自分に引取り当用の心得可有之候、(「入学生学的」資料二冊、一九四頁)

「相手」と討論する会説が「心術錬磨の工夫」の場である、と説かれている。このような自己の意見の独善化を克服し、異説にたいする寛容の精神の修養の場として会説をとらえる考えは、何も桃年だけのものではなく、昌平齋出身者の会説観であった。たとえば、私塾三計塾を主宰した安井息軒は、次のように述べている。

一、孔門に四科之目あり、人才の長短は君父も不能強候、各其長所を致成就、他日国之用に供候儀、学問之主意に候、聖人之道は廣大無辺候、而至微不至之理を備へ、非一人所能尽候故、一家之説を致殊守候義は不好事に候、然共、諸家之説、何れも聖經に依附し、人を導善道候条、新古之学風各任其所好候、但会説議論之節は、和氣平心を宗として、至当之義を可被求候、偏見を主張し他人之見を抑へ候は、学問之初に、先自ら非義に陥候故、習成性候て、他日入官

之後、為害非尠淺候、読書之心得、是其大較に候、(安井息軒「斑竹山房学規」)

この人格形成の場としての会説の意義については、すでに別稿で述べたので割愛するが、異説にたいする寛容の精神が会説の場で涵養されるという考えは、昌平齋儒官、中村敬宇の翻訳したミルの『自由之理』にも通底するものであったことだけを指摘しておく。

ともあれ、会説の場が「書物杯は持參無之、只々空手二而彼是議論仕」とされるように、書物を離れ、直接に「当世御政事向等之儀」を議論する場になったときに、「和氣平心を宗」として異説を許容する会説の重要性を主張する言説があらわれていたことは、注目せねばならない。

② 水戸藩弘道館

大島桃年は、上田作之丞にたいして「先以右等之異説相唱追々党類も多く相成候は、所謂処士横議邪説暴行と可申候」と、黒羽織党という「党類」の「処士横議」を非難していたが、周知のように、こうした「党類」の「処士横議」が高じて、「党類」同士の抗争にまで至った事例が、天狗党と諸生党との間で苛烈な党争を繰り広げた幕末の水戸藩であった。本稿の視点から見て面白いことは、この水戸藩が、江戸後期に会津藩や佐賀藩などと同様に、会説が盛んに行われた藩の一つであったという点である。その出発点となったのは、後期水戸学の出発

点に位置する藤田幽谷であつた。

立原翠軒の門人藤田幽谷は、天明八年（一七八八）一五歳の時に、同門の小宮山楓軒らと会説を行なつてゐる。先に触れたように、その方法は仁齋の同志会の運営方法に沿つたものだった。月に六回、日を定めて、順番に講ずる者をかえ議論し、さらに策問を出しておいて、それに答えるという方法である。石川久徴筆録の『幽谷遺談』（菊池謙二郎編『幽谷全集』所収）はその様子を伝えている。

先生の会説せし人は小宮山・杉山・原杯也、或時予其の席に臨みし事あり、列子を順講す、先生の曰今日吾を下見シタミせず各位の講ぜらるゝを聞くのみ也と云。先づ誰か講ぜしに先生聞てそれは義理違へり、さには非ざるべしと云、講ずる人註文の如く講ぜし也殊に誰々が説も是に同じ其義に従て可ならんと云て問答暫くあり、其中に小宮山何か明人の隨筆様の物を抄出し首書にして在りしが、其説先生の説と合すと言て其書の趣を読めり、其時先生されば其説の如く註文解し違へりとは云しなり、列子の主意を吞込まざる故右の如くの解し違ひもありと具さに弁説せられし、一座皆感服す、其帰路予小宮山と同行なりしが小宮山の曰、藤田奇才なりと云へども未だ書を読む事少し又彼才子に勸され思へらく彼れ五部を読まば吾十部を読んには敵すべしと思へり、足下今日の論を聞し如く吾党の如き何程多く書を読でも何れの説は是何れの説は非と弁ずる事不能、藤田

の俊才列子の主意何れと初めより貫通せり、然るを多く書を読まば是に敵すべしと思ひし愚かさよと語りき、（幽谷遺談、『幽谷全集』八一七頁）

小宮山楓軒の言葉に「敵すべし」とあるように切磋琢磨、競争しあう関係がここにはある。もちろん、この時点では党派間の争いはないが、先に見た学問での競い合うという関係がある。古着屋の息子幽谷はこの競い合いのなかで、頭角を現したのである。また、幽谷は私塾の会説においては「討論」を奨励してゐた。

先生の宅諸生会して論語を講ずる事あり、予もその席に臨み、或人（中略）且は諸生の討論なきを誠めらるゝ、意なるべし、（幽谷遺談、『幽谷全集』八一七―八一八頁）

こうした幽谷らの会説が下地になつて、天保期の水戸藩校弘道館でも、会説が教育方法の一つとして採用されている。この点は割愛するが、水戸藩がさまざまな場所で会説が盛んだつたことは注意されてよい。その会説は藩士教育の場ばかりではなく、藩主斉昭と藩士との間でも行われていた。

藤田東湖の日記によれば、江戸の水戸藩邸では、藩主徳川斉昭のもとで会説が行なわれていた。「不息齋日録」（日本史籍協会編『水戸藤田家旧蔵書類』所収）の天保三年（一八三二）七月一日条には、「例日の通り、御会説あり。讚州侯御出あり。山辺門子清虚渡辺友部等列席」とある。翌月一日条にも、「是日御会説。讚州侯大学君掃部君来る。余講順にて論語巧言

令色より三章講す【清虚出勤、有志の士失望】とあるので、毎月一日に会談の定日であつたらしい。ただ『不息齋日録』には、この二回の会談しか記述されていないので、以後、毎月きちんと会談が実施されていたかは分からない。しかし、『丁酉日録』（同上）天保八年（一八三七）五月一日条には、「八時過例の如く、御会談へ出仕。論語を講す。支封の君には大学頭殿播磨守殿御主席なり。御会談の前、儲君にも被為成、大学の御事素読をなし玉ふ。御年御六歳なり」とあるから、一日の会談は天保八年までは続いていたと思われる。東湖の日記にないのは、定例化されていたために、特別に記録していなかったか、あるいは東湖が参加していなかったか、どちらかであるだろう。いずれにせよ、斉昭を中心に会談が行なわれていたことは確かである。

東湖の日記から斉昭の会談について分かることは、「余講順にて論語巧言令色より三章講す」とあるように、講ずる会談であつたことである。しかも、講者は「順」番になっていて、特定の誰かが一方的に講ずるものではなかつたようである。加えて、参加者は、「讃州侯御出あり。山辺門子清虚渡辺友部等列席」とあることから、一門だけではなく、家臣もいた。たしかに江戸期の藩政においては、藩主の独裁ではなく、一門や家老などの重臣との協議が行なわれることは一般的であつたので、斉昭の会談に一門のみならず、重臣が参加していたとしても、何ら不思議ではない。しかし、会談である利点は、そのような

藩政における一門・重臣会議と違って、東湖のような拔擢された者も同等に参加されることを許されていた点にあるだろう。それも参加して、御説拝聴という消極的なものではなく、東湖自身が「講」じているように、積極的な一員としての役割を演ずることが当然視されていたのである。この点は、対等・平等の会談のメリットとして強調してしすぎることはない。

さらに会談の場は、討論が積極的に容認されていたろう。会談であるかぎり、講者にたいして参加者が質問して、答え、討論されたことが想像される。斉昭自身が順番で、講者となり、それに質問するようないふことがあつたのかは分からない。まして、斉昭の答えに反論するようないふことがあつたといふことは想像することは難しい。仮にあつたとしても、当たり障りのない定式化されたものだろう。しかし、討論が形だけのものではあつたとしても、その可能性が開かれていたことは重要である。

因みに、こうした可能性を実現していたのが、藩校弘道館で会談を実施し、藩主鍋島閑叟自らが在国中に会談に臨席していた佐賀藩であつた。この閑叟の自らの会談では、藩主と異なる意見を述べるものが許されていたのである。後に岩倉使節団の公式報告書『米欧回覧実記』を著すことになる久米邦武は、幕末期に、閑叟とその世子、重臣、それに藩校弘道館助教と優秀生徒たちとの『唐鑑』会談をしていた。その際、海防論をめぐる議論において、久米が閑叟の逆鱗に触れることがあつたが、重臣の一人が「今日久米の失答が公の怒に触れたのは自分より

御託を申し上げる」と言ったことにたいして、会読の会頭を務めていた弘道館助教は、「書生が会読で失答したとして御託には及びません」と答えて、事なきをえたという。会読の席上では、藩校書生が藩主と異なる意見を出すことが許容され、藩主と家臣との間の対等な相互コミュニケーションが保障されていたのである。

閑話休題。幽谷・東湖の青藍塾のような私塾、公的機関たる藩校・弘道館、そして斉昭を中心とする藩政府、このように見てくると、水戸藩では至る所で会読が行なわれていたことになる。その最初は、若い頃の幽谷が小宮山楓軒らと始めた会読であつたのが、これほどまでに拡大していったのである。

そして、こうした会読の普及状況が背景にあつたからこそ、水戸藩における「議論」政治が可能だったといえるだろう。水戸藩では、斉昭の言路洞開によつて、家臣からの上書を積極的に認めるとともに、斉昭自ら「直書」を頻繁に下して、書簡を介した君主と家臣との「議論」が正規の決定システムの一つとして機能して、結果として下級家臣団の発言力増大と地位上昇をもたらしした。その上書（封事）の常連者が藤田東湖だったことは言うまでもない。

この君主と家臣の「双方向の濃密なコミュニケーション」は、理念的にはすべての家臣に開かれていたとはいへ、現実的には君主と特定の家臣との結びつきを強めていき、そこから排除される家臣（上級家臣団）との軋轢を生んだ。よく知られている

ように、天狗党という呼称は、そうした反対派がつけたものである。それは非難の意が込められていた。もともと「党」という言葉は徒党の党であつて、マイナスの価値をおつたものであつたからである。

水戸学のなかで「吾党」という言葉を使つたのは、藤田幽谷が早い例であろう。立原翠軒のもとで、徂徠学の影響の強かつたころ（徂徠学派では「吾党」は常套語であつた）、幽谷は「東里の社」という表現で、立原門下を呼び、また「吾党」と称していた。

翼逸「足下於東里之社」、与「吾党諸子」、左提右挈、以揚「推芸文」、上「下議論」、撃節賞音、称「千古一快」也、「幽谷先生遺稿」、報川口嬰卿、寛政六年、「幽谷全集」二四九頁

ここには、銜いもあつたろう。ただこの「吾党」という表現は幽谷の若い頃の文章には出てくるが、それ以後はない。また幽谷の弟子会沢正志斎や、子供の東湖の文章のなかでは、「同志」という言葉はあつても、使われていないようである。その理由は、「吾党」という表現が実質的な意味を持ち始めたからではないか。つまり、文章上の修辞ではなく、内容を伴うものになつてきたために、かえつて憚られるようになったのではないかと思われる。端的にいえば、徒党という非難を受けるのに十分なほどの同志的な結合が生まれていたのである。

東湖が「徒党」の非難を気にしていたことは、『弘道館述義』

のなかで、「朋党の禍」にたいする批判をしているところからもうかがわれる。弘道館記には、「集衆思」・「宜群力」・「以報」国家無窮之恩」という一節がある。これにたいして、東湖は「集衆思」・「宜群力」することは、「人君の要務」であると、藩主の側の注意をうながしたものとして解釈し、藩主が「大いに慮るべきもの」として、二つの弊害をあげている。一つが「雷同の弊」であり、もう一つが「朋党の禍」である。前者については、藩主の意におもねる「小人」がいるから、そのような者たちを注意しなくてはならないとする。後者については、「君子」が藩主に仕えるとき、彼らは直言するから「不敬」であると同違われるが、「大義大節に臨」み、「刀鋸鼎鑊」にも恐れぬ志を奪うことはできない。それほど正義の士であるから、逆に「小人・奸吏」の忌むところとなって、陥れられ、讒言される場合もある。彼らの非難の言葉が「朋党」であった。これによって、かえって「朋党の説」たび行はれて、國蕩然としてまた君子なし。これを朋党の禍と謂ふ」（弘道館述義「巻下」と、東湖は言う。ここで、東湖は、正義の君子が藩主に直言し、志を遂げること自体を非難しているわけではない。むしろ、そうした正義の士の行動を「朋党」の名目で押さえることを弾劾しているのである。

世上にてはいろいろ名目を付、或は兩派、或は江戸登り仲磨・長刀組・天狗、其外相唱候歎にて、俗より見候はゞ党を結び御政事を批判仕候様申ならし、上の御聡明をくらま

し候儀何共安心不仕候、（東湖封事、天保二二年一月）だからこそ、「天狗党」という非難の言葉は、自負心をもつたプラスの価値に転化する。こうした朋党の容認観は、水戸学に強く影響を受けた吉田松陰にも見られた。安政五年（一八五八）の井伊直弼の違勅条約締結後、松陰は、老中間部詮勝襲撃計画などの過激な実行計画を立て、同志を集めようとしたが、それに反対する者たちを非難して、次のように説いている。

夫れ庸人路に当りて、衆苟に嬖剗奉承すれば則ち国無事なるも、一人ありて之れを攻め、又数人ありて之れを継がば、庸人勝ふる能はず、則ち目して朋党と為して之れを排す。賢材下に在りて、上苟に抑塞棄置せば則ち国無事なるも、一人ありて之れを引き、又数人ありて之れを推さば、俗吏交々之れを忌み、則ち亦目して朋党と為して之れを撃つ。その目して朋党と為すを畏るるは、攻め且つ引かざるに若かず。攻め且つ引かざらば、庸人俗吏位を竊み禄を偷み、自ら以て計を得たりと為し、人已れに若くなすと為し、国事遂に為すべからざらん。然らば則ち何ぞ朋党を畏るるに違あらんや。今、文恬武熙二百余年、国家の綱紀亦少しく弛めり。其の上に在る者果して皆賢材なるか、其の下に在る者果して皆愚魯無能なるか。（「己未文稿」、擬明史列伝抄の後に書す）

「庸人俗吏」が「朋党」と排斥するのであって、何も「朋党を畏るる」に足らないという。ここで展開されている松陰の朋

党論は、東湖の『弘道館述義』の論理と等しいものであり、さらにさかのばれば、君子の朋党を擁護した、中国宋代の歐陽脩の「朋党論」(『唐宋八大家文読本』巻一〇)の系譜に連なるものであるといえるだろう。興味あることには、松陰が五七人の伝を抄録して跋文を書いた清人汪琬の『擬明史列伝』には、東林書院に結集し、民衆の輿論を背景に政治批判を行った明末の東林党関係者が、多数含まれていた点である。周知のように、この東林党の朋党観こそが、小野和子によれば、「東林党の人びとは、歐陽脩の朋党論をふまえつつ、小人が朋党をつくって君子を排除しようとする以上、これに対抗してゆく為には、君子もまた朋党を組まざるを得ない。かりに彼らが朋党だとして指弾しても朋党を解散することがあつてはならないという立場をとった」²³からである。松陰もこうした朋党観にたつて、時の権力を弾劾した東林党の行動を支持し、自らの行動をそれに準えていたのである。

ところで、後期水戸学者は、「尊王攘夷は、実に志士・仁人の、尽忠・報国の大義なり」(『弘道館述義』巻下)とあるような、「大義」への強烈な道義的信念を固持していたが、彼らの行動は同時代の昌平饗系の儒者が求めていた、異説にたいする寛容の精神からは遠く隔たっていた。同じく、会読から出発しつつも、なぜかくも大きな隔たりが生じてしまったのだろうか。逆にいえば、そのような尊王攘夷運動の激化のなかで、昌平饗系の儒者に可能だった理由はどこにあるのだろうか。たんに、

それは、討幕か佐幕かの政治的な立場の違いを超えた精神のあり方にかかわっているだろう。

この点、重野安繹が、各藩の優秀な遊学生が在籍していた昌平饗の書生寮時代を回想した言葉が参考になるだろう。重野は、昌平饗の政治議論が私利利害や感情を超えていたことについて、「縁を離れて」という絶妙な表現をしているのである。

◎問 御維新前に昌平校にいる書生が、どの位、輿論を動かしたのです。たいていは勤王説だったのですか。會員勤王説もあり、佐幕説もあったのです。◎問 何によって違いましたか。重野氏 それは人々によって違ったもので、みな縁を離れて論じたのです。問 書生寮の中で喧嘩はできませんでしたか。重野氏 そんなことはないが、議論などはあったのです。

網野善彦が強調するように、中世社会の「無縁」の場が、主従関係・親族関係などの世俗の「縁」と切れた、平等・対等な自由な空間であったとすれば、まさに幕末昌平饗の「縁を離れて論じた」会読の場は、血生臭い政治闘争から離れたアジュールとしての無縁の場であった。そのような場であったからこそ、自己相対化も、寛容の精神の修養も可能だったのである。

四 明治初期の会読と学習結社

幕末に会読の場が読書の場から政治的な討論の場となり、さ

らに江戸期の根深い徒党禁令観を克服して、会読の「社中」が政治的行動の同志集団としての「党」となったことの思想的な意義は限りなく大きい。「処士横議」する幕末志士の、藤田省三のいう「維新の精神」はこの会読の場から出現していたからである。

それにしても、これほど江戸期に大きな役割をはたした会読という場が、従来、注目されてこなかったのは、なぜだったのだろうか。そもそも会読という読書方法自体、教育史の分野でわずかに論じられるだけで、冒頭に述べたように、討論や競争などは江戸期にはなかったと簡単に済まされてきた。こうした認識の二因には、明治になってからの会読、すなわち共同読書の急速な衰退という現実があると思われる。それはちょうど、音読がなくなつて黙読になつたように、読書が書齋での孤独な営みになつていくと深く関わっているように思われる。

もちろん、冒頭に紹介した利光鶴松の回想からも明らかのように、明治初期の漢学塾では、会読（輪講）は行われていた。たんに漢学塾が明治の文明開化にたいする保守反動であったから、命脈が保たれていくというわけではない。明治初期には、もつと積極的な意味をこめて、会読が奨励されて、実際に行われてもいたのである。

たとえば会読の勧めでいえば、小川為治の「学問之法」（西山堂刊、明治七年）という著作がある。小川為治は、福沢諭吉の「学問のすすめ」の講釈版ともいえる「開化問答」（明治七

年）の著者として知られているが、この「学問之法」のなかでは、「会読ノ益」という項目において、「三四人社ヲ結びテ、ミナ同一ノ書ヲ読ミ、予メ約セシ會日ニ於テ集會シ、各々我思ヲ所ノ議論ヲ出シ、互ニ參互シテ討究スレバ、各々ミナ広大ナル利益ヲ受得ラルベシ」（第三冊、五二裏〜五三表）と、共同読書の効用を説き、さらに「討論」の役割を強調し、異説にたいする寛容の精神を唱えている。

「百問ハ一見ニ如ズ」ト云リ。予ハマタ曰ン、「讀書百遍一ノ討論ニ如ズ」ト。蓋シ一室ニ閑居シテ、書籍ニノミ耽籍スル者ハ、其ノ識見孤陋ニシテ、決シテ實際ノ益ヲ為サザルモノナリ。モシ讀書上ヨリ得タル事ヲ以テ、師友ノ問ニ質問シ、其ノ真偽可否ヲ確定シタランニハ、其ノ議論実着ニシテ、適トシテ用ニ当ザルコトナシ。人試ニ思ヘ、今読ミシ所ノ書中ノ意味ヲ以テ、直ニ人ニ向テ、コレヲ講説スルコトヲ得ルヤ、否。是レ決シテ能ハザルコトナリ。サレドモ此ノ意味ヲ以テ、一旦人ト討論ヲ經タランニハ、何地、如何ナル人ニ向テモ、明晰ニコレヲ縷述スルコトヲ得ベシ。（同上、一六裏〜一七表）

凡ソ人、何事ニ限ラズ、己ガ説ニ固執シテ、他人ノ言ヲ納レズ、驕傲ニシテ、自ラ是トシ、他人ヲ卑ミ視ル者ハ、極^ト愚極^ト駄^ト云ベクシテ、此等ノ徒ハ、其ノ事ノ真面目ヲ見ルコト能ハザルト知ルベシ。抑モ學問上乘ノ工夫ハ、ヨク他

人ノ議論異見ヲ聴キ、虚心ニコレヲ斟酌商量スルコトナリ。モシ果シテ此ノ如クナラバ、他人ノ議論異見、恒ニ我及ザル所ヲ助ケ、遂ニ我見識ヲシテ完善全美ナルモノトナスコトヲ得ベシ。是ヲ以テ觀レバ、他人ノ議論己ト異ナルモノヲ聴ト雖ドモ、妄ニ吾一己ノ見ヲ以テ、コレヲ駁スベカラズ。容忍シテ、又容忍スベシ。且人ニ対シ、己ガ議論ヲ述べ、異見ヲ語ルニハ、極テ温和、極テ柔軟ナルベシ。決シテ惡言ヲ出シ、激談ヲ肆ニスベカラズ。口舌ノ争、時トシテハ拳ヲ以テ相戦フヨリ甚シ。拳打ノ傷ハ瘡エヤスシ。言語ノ痕ハ、愈エガタシ。慎ザル可シヤ。抑我ニ客氣争心アリテ、他人ノ議論ヲ聞トキハ、タダ其ノ異ナルヲ見テ、其ノ同キヲ覺ス。苟モヨク虚心ニシテ、コレニ附近シ、体贴スレバ、始相異ナリト思フモノモ、次第二我ト同キヲ覺ベキナリ。(同上、一二裏—二三裏)

ここでは、幕末昌平黌の朱子学者が説いていた、共同読書における討論の奨励と異説への寛容が、そのまま祖述されている。また幕末期に連続する明治初期には、会説が書物を読み合うことにとどまらず、政治的問題の討論の場になっていたことは、自由民権運動の学習結社がその証拠となる。

利光鶴松は、日出の帆足万里の孫帆足亮吉の涵江書塾や、広瀬淡窓の弟子恒遠惺窓の蔵春園に学んだ後に(ともに会説が教育の中心におかれた私塾であった)、東京に出て自由民権運動の盛んだった五日市の勤能学校の教師となった。この五日市寓

居時代に、利光はルソーやスペンサー、ミルなどの翻訳書を読んだのだが、それらみな、当地の豪農深沢権八の蔵書であった。よく知られているように、色川大吉は一九六八年にこの深沢家の屋敷跡に残っていた土蔵の膨大な古文書・文献のなかに、千葉卓三郎の「日本帝国憲法」(明治一四年)いわゆる五日市憲法を発見した。この五日市を含む三多摩地方では、「万般ノ学芸上ニ就テ講談演説或ハ討論シ、以テ各自ノ智識ヲ交換シ、氣力ヲ興奮センコトヲ要ス」と規定された「学芸講談会」という自発的結社が作られ、演説会が頻繁に開催され、また近隣の学習結社では、西洋翻訳書の「会説」が行われていたのである。

第三条 本会ハ政事法律経済等ノ学課ヲ修ムルヲ以テ主旨トシ若クハ右書類ニ因リ会説質疑ヲナシ且學術上ノ演舌討論ヲナス等トス(「多摩講学会規則」、明治一六年一〇月一日)

千葉卓三郎は、大槻磐溪(先に見た金沢藩明倫堂の大島桃年とは友人関係である)が学頭副役だった仙台藩養賢堂に学び、会説を経験していたと思われる。その経験がもとになって、藩校から飛び出して、というよりは、戊辰戦争の賊軍として放り出されて、否応なく、農民と一緒に会説することになった。その際、千葉が深沢権八らの豪農と一緒に憲法論議することができたのも、もともと「車座の会説」の平等性・対等性を徳として身に着けていたからだろう。何も西欧の翻訳書や福沢諭吉の演説会を待つまでもなく、一定のルールのもとでの討論という

方法は千葉にとっては自明のことだったのである。逆に、五日市在住の深沢権八らにとつてみれば、士族出身の千葉や同郷の有志と対等に討論しあうことは、きわめて新鮮な体験だったろう。それは、彼らが討論しながら学びあつた、ルソーやミルなどの眩い西欧の新思想そのものとして受け止められたとしても何の不思議もない。

しかし、周知のように五日市の民権運動も私擬憲法を作成した後、急速に激化していった。運動資金調達を理由にした金品の強奪、反対者への襲撃など、幕末の水戸藩の激烈な党争と同じ轍を踏んだのである。それを予期していたか、小林卓三郎は次のような討論の戒めを深沢に与えている。

討論ハ順論毎ニ敗レテ逆論勝ヲ占メ、衆偶^五拳テ論者ノ顔色ニ目ヲ注キ、正理ヲ棄テ不理ヲ取り、理ニ党セズシテ人ニ党シ、理ニ賛セズシテ人ニ賛シ、理非其地位ヲ転倒シ、理ハ非ニ決シ、非ハ理ニ決スルニ至ル可シ、蓋シ、土勘ヲ除ク外ハ悉ク逆論ヲ好ムノ士多ケレハナリ、況ヤ君御親子カ揃テ率先シテ、不理ヲ賛成シ、或ハ動議ヲ起スニ於テオヤ、仰キ冀クハ反対論者ニ乏ラ憂エス、必ス君御親子カ率先シテ正理ヲ賛成シ、或ハ動議ヲ起シ、以テ後進者ノ先入ヲシテ誤ラシメサランコトヲ^六（深沢権八宛書簡、明治一四年六月七日）

「理ニ党セズ」、「人ニ党」する傾向を戒める自体、「縁を離れて論じ」（前出）あう成熟した議論の難しさを示すものである

う。千葉の死後の運動の過激化が「人ニ党」したためなのか、それとも「理ニ党」にした結果だったのか、それは議論の分かれるところだろうが、少なくとも、「人ニ党」することの危険性を予期していたからこそ戒めだったことは間違いない。

こうした会読の場が政治的な討論の場になることに伴う、「人ニ党」する朋党の危険性ととも、明治になって引き起こされた問題は、共同読書という会読の場、換言すれば、学問研究の場が政治に直結したことに起因する。結論的にいえば、あの『解体新書』翻訳に挑戦するような学問研究それ自体を楽しむという余裕はなくなり、福沢諭吉の『学問之独立』（明治一六年）の論理に従えば、学問・教育の独立が失われてしまったのである。

学問と政治と密着せしむるの不利は、独り我輩の發明に非ず。古來我日本国に於て、其理由趣旨を明言したる者こそなければ、實際に於て其趣旨の行はれたるは不思議なりと云ふ可し。往古の事は姑く擱き、徳川の時代に於て中央政府は無論、三百藩にも儒臣なる者を置き、子弟の教育を司るの慣行にして、之を尊敬せざるに非ず、藩主尚且儒臣に対しては師と称する程のことにして、榮譽少なからずと雖ども、其これを尊ぶや、唯学問上に限るのみにして、政治に関しては曾て儒臣の喙を容れしめず、甚しきは之を長袖の身分と称して、神官、僧侶、医師の輩と同一視して、政庁に入れざるのみならず、他士族と齒するを許さざるの

風なりき。徳川の儒臣林大学頭は、世々大学頭に於て、其身分は、老中、若年寄の次に於て旗下の上席なれども、徳川の施政上に贅毫の権力を持たず、或は国家の大事に当ては、大政府より諮詢のことあれども、唯顧問に止まるのみ。蓋し其然る所以は、武人の政府、文を軽ろんずるの弊など、嘆息する者もありしかども、我輩の所見は全く之に反し、政府の文武に拘はらず、子弟の教育に司る学者をして政事に参与せしむるは国の大害にして、徳川の制度慣行こそ當を得たるものと信ずるなり。(福沢諭吉「学問之独立」)

之に反して、支那の趙宋に於て学者の朋党、近世日本の水戸藩に於て正党奸党の騒乱の如きは、何れも皆、教育家にして国の行政に関かり、学校の朋党を以て政治に及ぼし、政治の党派論を以て学校の生徒を煽動し、遂に其余毒を一國の社会に及ぼしたるの悪例なり。教育の首領たる者が学校の生徒を左右するに当ては、固より其首領の意見次第にて、他の学校と主義を殊にして、学派の同じからざることもある、甚しきは相互に敵視することもあらんと雖ども、政事に関係せざる間は唯学問上の敵対にして、武術の流儀を殊にし書画の風を殊にするものに等しく、毫も世の妨害たらざるのみならず、却て競争の方便たる可しと雖ども、苟も其学派をして政治上の性質を帯びしむるときは、沈靜

の色は變じて苛烈活動の働を現はし、其禍の至る所、実に測量す可らざるものあり。経世家の飽くまでも注意用心す可き所のものなり。(「学問之独立」)

福沢の論理に従えば、科挙制度もない徳川の体制は、学問を政治に関与させなかつたが(それはもちろん、学問の価値づけが低かつたことを意味する)、そのことによつて、学問の独立は保たれてたという逆説も成り立ちうる。政治的な野心や立身出世とは「無縁」な場所、学問を楽しめたといえるのである。ここから、遊びの競技としての会読も成りえたといつてよいだろう。福沢が適塾で行つていたような、お互いに賛否をいれかえて、討論それ自体を楽しむ余裕も生まれたのである。ところが、「支那の趙宋に於て学者の朋党、近世日本の水戸藩に於て正党奸党の騒乱」のように、学問研究が政治的な「党派」と結びついた時、そのような余裕は失われてしまった。

さらに、自由民権運動の学習結社の衰退は、集会条例・新聞紙条例などの明治政府側の一連の規制が大きな理由であることは間違いないにしても、また会読の場自体も同時期に変質していたことを看過してはならない。明治に出された手紙の用例集のなかには、会読の誘いの文例がある。

会読ヲ催ス文

追々長夜殊ニ試験前ニモ相成候ニ付、今晚ヨリ会読相催度、諸君御誘御來車奉願候

(福島順則「作文千二百題」、明治二二年)

会説に友人を招候文

前略御免 然者定期試験も最早屈指に無暇候条、此節は、書籍下調べ致し度思召も御座候は、明晩より拙宅へ御光来被下度奉願候 頓首

(宮本興晃「開明雅俗用文」、明治三二年)

自由民権運動が盛り上がり、五日市憲法で自発的な学習会が行われていた同時期に、会説はすでに定期試験前の俄か勉強会に墮してしまっていたことがうかがわれる。学問が試験のため、ひいては立身出世のための手段となったとき、江戸期の会説の積極面は消えていた。ここには「儀礼ヲヨミクダクト云コトハ、誠ニ竜ヲ屠ル伎」であるにもかかわらず、難しい書物を読むことに共同で挑戦することも、また、読書をしつつ政治的な議論に及ぶこともなかったろう。そして、いつしか、会説の事実さえも忘れ去られてしまったのである。

※本稿は、二〇一〇年一〇月一〇日に中央大学で行われた、日本政治学会研究会で報告した原稿を活字化したものである。

注

(1) 『維新の精神』(みすず書房、一九六七年)、『藤田省三著作

集4 維新の精神』みすず書房、一九九七年、七頁)。

(2) 『利光鶴松翁手記』(小田急電鉄株式会社編、一九五七年) 六四、六五頁。

(3) 『日本教育史資料』二冊、一九四頁。以下、『日本教育史資料』からの引用は、本文中に冊数と頁数を略記した。

(4) 武田勤治「近世日本 学習方法の研究」(講談社、一九六九年) 参照。

(5) 丸山真男「開国」(初出「講座現代倫理」一一卷、一九五九年)、『忠誠と反逆』所収、筑摩書房、一九九二年、一九一頁)。この丸山説を、たとえば、山室信一「国民国家形成期の言論とメディア」(『言論とメディア』日本近代思想大系)、岩波書店、一九九〇年)も基本的に継承している。

(6) 近世日本の国家が兵営国家であることについては、拙著『近世日本の儒学と兵学』(ベリカン社、一九九六年)、『兵学と朱子学・蘭学・国学』(平凡社選書、二〇〇二年) 参照。

(7) 源了圓「横井小楠における「公共」の思想とその公共哲学への寄与」(『公共哲学三 異本における公と私』東京大学出版会、二〇〇二年) 参照。

(8) 藤田省三「書目撰定理由―松陰の精神史的意味に関する一考察」(『吉田松陰』日本思想大系8、岩波書店、一九七八年) 六一頁。

(9) 拙稿「近世日本の公共空間の成立―「会説」の場に着目して―」(『愛知教育大学研究報告(人文・社会科学編)』五

五輯、二〇〇六年三月)、「討論によるコミュニケーションの可能性―近世社会の「会読」の場に通目して―」(東北大学日本思想史研究会『年報日本思想史』七号、二〇〇八年三月、ともに拙著『江戸後期の思想空間』へりかん社、二〇〇九年)所収) 参照。

(10) 佐藤仁之助『速成応用漢学捷径』(明治四三年刊)には、漢文講読法として、講釈、会読、輪講の三つが挙げられ、会読とは「研究の目的を以て数人以上相会して互いに討論する講書法」(二二〇頁)、輪講とは「研究志望の同志相会して互に講説する」(二二二頁) ことであると説かれ、後者に仁斎の「輪講の品題式」(『古学先生文集』巻六、同志会式)が参考に挙げられている。

(11) 仁斎は、近思録、書経、中庸、論語、孟子、大学、春秋の「輪講」を行っている。仁斎の講義の一つの形式が輪講であった点については、清水徹『伊藤仁斎における「講学」』(『日本歴史』六八七号、二〇〇五年八月) 参照。清水氏は、師と諸生とが対等な関係で切磋琢磨する相互向学の「会」形式は中世の仏教寺院の伝統を受け継いだものだ、と指摘している。

(12) 菊池謙二郎編『幽谷全集』(一九三五年) 三二二頁。以下、頁数は本文中に略記した。

(13) 報告者の徂徠学理解は、拙著『近世日本の儒学と兵学』(へりかん社、一九九六年) 参照。徂徠学が、兵営国家の支

配思想である兵学を原型にしていると論じた。

(14) 金沢藩の学制改革については、拙稿「金沢藩明倫堂の学制改革―会読に着目して―」(『愛知教育大学研究報告』人文・社会科学編) 五八輯、二〇〇九年三月) を参照された

い。

(15) 小松周吉「加賀藩明倫堂の学制改革―1・2―」(『金沢大学教育学部紀要』人文・社会・教育科学編) 二〇・二二一号、一九七一年・一九七二年) 参照。

(16) 『大島柴垣上書等』(金沢市立玉川図書館近世史料館、稼堂文庫所蔵)。

(17) 『摠遊館学則』と『聖学俚譚』は金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵。

(18) 若山甲蔵『安井息軒先生』(蔵六書房、大正二年) 五二頁。

(19) 鈴木映一『水戸藩学問・教育史の研究』(吉川弘文館、一九八七年) 参照。

(20) 拙著『江戸後期の思想空間』五〇〜五二頁参照。

(21) 三谷博「日本における「公論」慣習の形成」(『東アジアの公論形成』東京大学出版会、二〇〇四年) 参照。

(22) 王象乾、金士衡、侯震揚、周宗建、周順昌、喬可聘、衛景瑗、黃淳輝の八人が、小野和子の東林党関係者一覧にリスト・アップされている。小野和子『明季党社考―東林党と復社―』(同朋出版、一九九六年) 参照。

(23) 小野前掲書、二二七頁。

- (24) 昌平饗に字んだ阪谷素は、明六雜誌のなかで、「異ヲ卑ミ
拒ム是前日攘夷ノ野蠻習耳」(「尊異説」)と説いている。
- (25) 『旧事諮問録(下)』(岩波文庫、一九八六年)一五七頁。
- (26) 『無縁・公界・楽』(平凡社選書、一九七八年)参照。
- (27) 前田愛『近代読者の成立』(有精堂、一九七三年)参照。
- (28) 『三多摩自由民権史料集』上巻(大和書房、一九七七年)
一九四頁。
- (29) 同上、三六五頁。
- (30) 同上、一九八頁。
- (31) 『福沢諭吉選集』巻三、二〇二頁。
- (32) 同上、二〇四、二〇五頁。